令和８年（再イ）第９号
福岡県直方市大字下境1920番地９
再生債務者　村里　彰洋
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月11日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月11日まで
令和８年10月21日　福岡地方裁判所直方支部

令和８年（再イ）第３１号
長崎県長崎市田中町506番地　県警東長崎寮23号室
再生債務者　榎本　雅樹
１　決議に付する再生計画案　令和８年10月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月11日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月11日まで
令和８年10月21日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和８年（再イ）第７５号
広島市西区高須４丁目18番16―８―506号
再生債務者　辻崎　莉の
１　決議に付する再生計画案　令和８年10月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月17日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月17日まで
令和８年10月20日
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（再イ）第１９号
高知市神田1972番地１　パルテール吉野103
再生債務者　門脇　史紘
１　決議に付する再生計画案　令和８年10月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年11月18日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月18日まで
令和８年10月21日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第３号
茨城県結城市大字結城345番地２
再生債務者　髙田　弘基
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年10月20日　水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（再イ）第１７８号
名古屋市守山区新守町218番地　グランドリバー新守山101号
再生債務者　前薗　賢善
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年10月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（再イ）第１０７号
京都府向日市物集女町南条43番地の18
再生債務者　勝本　健次
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年10月21日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第４号
千葉県東金市家徳454番地６
再生債務者　小川　輝晃
１　決定年月日時　令和８年10月19日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月９日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月24日から令和８年12月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（再ロ）第１号
山口県岩国市美和町釜ヶ原374番地１
再生債務者　島原　克己
１　決定年月日時　令和８年10月20日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月10日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月24日から令和８年12月１日まで
山口地方裁判所岩国支部

令和８年（再ロ）第４号
山梨県南巨摩郡南部町万沢4139番地７
再生債務者　秋山　貴弘
１　決定年月日時　令和８年10月19日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月16日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月30日から令和８年12月21日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（再ロ）第９号
横浜市青葉区たちばな台１丁目20番地４
再生債務者　後藤　陽一
１　決定年月日時　令和８年10月21日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月18日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月２日から令和８年12月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第４号
群馬県前橋市朝倉町二丁目４番地41
再生債務者　高島　勝也
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月11日まで
令和８年10月21日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再ロ）第３号
香川県高松市仏生山町甲2534番地10
再生債務者　由良　慶斗
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月17日まで
令和８年10月20日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（再ロ）第７号
北海道千歳市信濃１丁目７番15号
再生債務者　田久保和憲
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月18日まで
令和８年10月21日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第１６号
大阪市生野区林寺４丁目４番６号
再生債務者　堺　　典之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第５号
栃木県真岡市荒町5191番地
申立人　真岡市長　中村　和彦
亡谷口昌司の最後の住所
栃木県真岡市久下田55１番地１
所有者　亡谷口昌司相続財産
届出期間満了日　令和９年１月15日
令和８年10月15日
宇都宮地方裁判所真岡支部
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　真岡市久下田字新田
地番　５５１番１
地目　宅地
地積　２５１．６３平方メートル
２　所在　真岡市久下田字新田５５１番地１
家屋番号　５５１番１
種類　居宅
構造　木造瓦葺２階建
床面積　１階　６９．５６平方メートル
２階　３４．７８平方メートル